



あいサポート運動

～ 障がいを知り、共に生きる、地域共生社会を目指して ～

障がいのある方が困っていることなどを理解して、障がいのある方に対してちょっとした手助けや配慮を実践することにより、障がいのある方が暮らしやすい地域社会（共生社会）をみなさんと一緒につくっていく運動で、平成21年11月に鳥取県で始まりました。そして、これまでの取組を更に発展させるため、平成29年9月1日から施行された「鳥取県民みんなで進める障がい者が暮らしやすい社会づくり条例」（愛称：あいサポート条例）では、「あいサポート運動」を県民全体で取り組むべき運動と位置づけました。

あいサポーターとは

多様な障がいの特性、障がいのある方が困っていること、障がいのある方への必要な配慮などを理解して、日常生活において障がいのある方が困っているときなどに、ちょっとした手助けをする意欲がある方であれば誰でもなることができます。

あなたもあいサポーターになりませんか？

あいサポーター研修の受講もしくは自主学習を実施して『あいサポーター研修実施報告書』を提出していただくとバッジが配布され、あいサポーターになることができます。また、あいサポート運動に取り組む企業・団体を「あいサポート企業・団体」として認定しています。詳細は裏面をご覧ください。

あいサポーター研修実施の流れ

<研修を実施される方>

地域や職場で行われる研修や、イベント、PTA等の会合など様々な場面で実施できます。

①裏面のあいサポーター研修申込書に必要事項を記載し、鳥取県社会福祉協議会へ送付

②当日の研修内容
・あいサポート運動について
・障がい理解DVD視聴
・簡単な手話講座
約75分の研修です。

③研修終了後、参加者全員にあいサポーターバッジを配布します。

<自主学習を実施される方>

①自宅等でDVDの視聴やハンドブックの閲覧
（各教材は鳥取県HPに掲載）

②『研修実施報告書』を鳥取県社会福祉協議会へ提出

③報告書受理後、あいサポーターバッジを送付します。

講師謝金や物品等の費用負担は一切ありません。
お気軽にお申込みください！

全国に広がるあいサポートの輪

9県17市6町で実施中！

あいサポーター数：699,300人

あいサポート企業・団体認定数：

3,138企業・団体

（令和7年1月末現在）





～ まず、知ることから始めましょう。 誰もが暮らしやすい共生社会を目指して ～

あいサポーターとは

多様な障がいの特性、障がいのある方が困っていること、障がいのある方への必要な配慮などを理解して、日常生活において障がいのある方が困っているときなどに、ちょっとした手助けをする意欲がある方であれば誰でもなることができます。（特別な技術の習得は不要です。）

あいサポーターになるには

下記のいずれかの方法であいサポーターになることができます。

- ① 鳥取県社会福祉協議会や、各職場や地域・団体などが開催する「あいサポーター研修」を受講する。
 - ② 個人でDVDの視聴やハンドブックの閲覧等によりあいサポート運動についての自主学習を行い、鳥取県社会福祉協議会へ『研修実施報告書』を提出する。
- ◇ ①または②の取組実施後に「あいサポートバッジ」をお渡しします。

あいサポート企業・団体とは

あいサポート運動推進のため、従業員等を対象にした「あいサポーター研修」を行うと共に、例えば次のような取組を行う企業・団体を「あいサポート企業（団体）」として認定しています。

- 職員への「あいサポートバッジ」の着用の推奨
 - 事業所・店舗・社用車等へのステッカーの貼りつけ、チラシ等の配布 など
- 研修実施後に、『あいサポート企業・団体認定申請書』をご提出ください。

- ・ あいサポート運動に関する研修資料
- ・ 各種報告書や申請書の様式 などは、鳥取県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.tottori.lg.jp/shougaifukushi/>

あいサポート

検索



あいサポート運動 シンボルマーク

障がいのある方を支える「心」を二つのハートを重ねることで表現しました。



後ろの白いハートは、障がいのある方を支える様子を表すとともに、「SUPPORTER（サポーター）」の「S」を表現しています。ベースとしている「橙色（だいたいいろ）」は、鳥取県出身で日本の障がい者福祉に尽力された糸賀一雄氏の残した言葉「この子らを世の光に」から「光」や「暖かさ」をイメージするものとしています。

また、「だいたい（代々）」にちなみ、あいサポーター（障がい者サポーター）が広がって、共生社会が実現されることへの期待も込められています。

「あいサポート」とは「愛情」の「愛」、私の「I」、支え合いの「合い」に共通する「あい」と、支える、応援する意味の「サポート」を組み合わせ、障がいのある方を優しく支え、自分の意志で行動することを意味しています。

【お問い合わせ】

鳥取県社会福祉協議会 福祉振興部

〒689-0201 鳥取市伏野1729-5 鳥取県立福祉人材研修センター

（電話）0857-59-6344

（ファクシミリ）0857-59-6340